

日坂小学校と東山口小学校の

統合に向けた検討・準備事項

掛 川 市 教 育 委 員 会

日坂小学校・東山口小学校統合準備委員会

目 次

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1. 統合に向けた準備スケジュール | 1 ページ |
| 2. 統合に向けた検討事項等一覧 | 3 ページ |
| 3. 日坂小学校・東山口小学校統合準備部会の構成 | 5 ページ |
| 4. 統合に向けた検討事項 | 6 ページ |

日坂小学校と東山口小学校の統合に向けた準備スケジュール

番号	年度	R 7												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	校名	校名検討 (変更するか、しないか) (変更する場合は) 変更方法の検討・募集・選定												
3	統合時期													
4,5	校歌・校章													
6	学校運営協議会												R 8 年度委員選定	
7	PTA	PTA総会											新PTA組織・規約変更検討	
8	交流事業												交流事業実施準備	交流事業実施
9	閉校記念式典等													
10	閉校記念誌作成												構成検討、資料集め、原稿作成	
11	徒歩	通学支援の基準検討	保護者説明	通学路選定・安全点検	関係機関への整備改修等要望									
12	遠距離通学支援			バスの運行会社との協議										
13	学童部会	学童保育実施体制検討 統合する場合には統合に向けた準備												
14,15	学校教育目標等													
16	教育課程・年間計画等													
17	校務分掌・組織													
18~23	教材・学用品等													
24	事前交流活動	両校で協議・業者との調整											在校生保護者説明	入学説明会
25	備品等移管	交流事業 (随時実施)											移管する備品の選定	
26	保存文書移管													
27	学校図書移管												R 7年度購入図書打ち合わせ	両校図書館確認
28	P C 関係													
29	学校配当予算												R 8 年度予算要求	
30	各種会計の清算													
31	市教委	統合準備の全体統括、保護者・地域への情報発信												
32	校舎改修													

日坂小学校と東山口小学校の統合に向けた準備スケジュール

番号	年度	R8												R9				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4				
1	校名																	
3	統合時期																	
4,5	校歌・校章		校歌・校章検討・募集・選定															
6	学校運営協議会																	
7	PTA	PTA総会																PTA総会
8	交流事業	交流事業実施																
9	閉校記念式典等	式典・行事等の企画・立案																閉校式典
10	閉校記念誌作成	資料集め、原稿作成																納品・配布
11	徒歩																	試験登校
12	遠距離通学支援																	試験登校
13	学童部会	統合する場合には統合に向けた準備																
14,15	学校教育目標等																	
16	教育課程・年間計画等																	
17	校務分掌・組織																	
18~23	教材・学用品等																	
24	事前交流活動																	
25	備品等移管		引越し計画策定															搬出・搬入①
26	保存文書移管																	搬出・搬入②
27	学校図書移管	R8年度購入図書打ち合わせ																搬出・搬入・廃棄
28	PC関係	業者打ち合わせ																搬出・搬入
29	学校配当予算																	PC等移管
30	各種会計の清算																	各種会計清算
31	全体統括・広報																	
32	校舎改修	設計	業者選定		校舎改修													設置条例改正
																		エアコン等移設

統合に向けた検討事項等一覧

No.	検討項目	検討内容	検討結果	担当部会	市担当部局
1	学校名称			総務部会	教育政策課
2	学校位置	-	現東山口小学校	-	-
3	学校統合時期			総務部会	教育政策課
4	校歌			総務部会	教育政策課
5	校章			総務部会	教育政策課
6	学校運営協議会	活動計画・委員選任		総務部会	
7	P T A	規約、役員選出方法、会費等		総務部会	
8	地域交流事業	学校とは別に地域での交流事業の実施について検討		総務部会	教育政策課
9	閉校記念式典等	閉校記念式典（実施形態、参加者、開催日時等の検討）		総務部会	教育政策課
		閉校記念品の要否、内容		総務部会	教育政策課
10	閉校記念誌作成	閉校記念誌の作成		総務部会	教育政策課
11	徒歩通学	通学路の検討		通学部会	学校教育課
		通学路の安全点検の実施		通学部会	学校教育課
12	遠距離通学支援	支援基準の検討		通学部会	学校教育課
		通学支援対象者の洗い出し		通学部会	学校教育課
		乗降場所の検討		通学部会	学校教育課
		通学支援車の運行ルートの検討		通学部会	学校教育課
		通学支援車の運行ダイヤの検討		通学部会	学校教育課
13	学童保育	統合可否、統合する場合は統合準備		学童部会	教育政策課
14	学校教育目標			学校運営部会	学校教育課
15	グラウンドデザイン			学校運営部会	学校教育課
16	教育課程・年間計画等			学校運営部会	学校教育課
17	校務分掌・組織			学校運営部会	学校教育課
18	教材・学用品			学校運営部会	
19	服装			学校運営部会	
20	帽子			学校運営部会	

No.	検討項目	検討内容	検討結果	担当部会	市担当部局
21	給食着			学校運営部会	
22	上靴			学校運営部会	
23	体育館靴			学校運営部会	
24	事前交流活動		令和5年度から実施中	学校運営部会	学校教育課
25	備品等移管	備品リストの作成 移管する備品の選定 引越し計画の作成		学校運営部会	学校教育課
26	保存文書移管	文書関係の整理・移管		学校運営部会	学校教育課
27	図書館蔵書移管	学校図書の確認・整理		学校運営部会	学校教育課
28	PC関係	校務PC・GIGA端末移管		学校運営部会	学校教育課
29	学校配当予算	学校配当予算要求及び執行		学校運営部会	学校教育課
30	各種会計の清算	各種会計の整理・清算		学校運営部会	
31	全体統括・広報	統合準備の全体統括、保護者・地域への情報発信		教育委員会	教育政策課
32	校舎改修	改修内容・改修時期		教育委員会	教育政策課

その他

	学校跡地活用	短期的な方針策定	※統合準備委員会とは別組織で検討する		市長部局
		長期的な方針策定	※統合準備委員会とは別組織で検討する		市長部局

日坂小学校・東山口小学校統合準備委員会の構成

区分	準備会メンバーの構成	代表者会	◎：部会長、○副部会長、□：部会員			
	所属・役職等		総務部会	通学部会	学童保育部会	学校運営部会
保護者代表	東山・日坂地区保護者代表	○1名	□6名	□6名		
	東山口地区保護者代表	○1名	□3名			
	日東学童保育所保護者				□2名	
	東山口地区学童クラブ代表者				□2名	
地域住民代表	東山地区区長会	○	□	□		
	日坂地区区長会	○	○	□		
	東山口地区区長会	○	□			
	東山地区まちづくり協議会	○	□		○	
	日坂地区まちづくり協議会	○	□		◎	
	東山口地区まちづくり協議会	○	□		○	
	日坂小学校運営協議会委員		□			
	東山口小学校運営協議会委員		□			
	日東学童保育所代表者				□	
	東山口地区学童クラブ代表者				□	
学校教職員	日坂小学校校長	○	○	◎		○
	日坂小学校教頭					□
	日坂小学校教務主任					□
	日坂小学校事務職員					□
	東山口小学校校長	○	◎	○		◎
	東山口小学校教頭					□
	東山口小学校教務主任					□
	東山口小学校事務職員					□
教育委員会	学校教育課指導係					□
	学校教育課学務係			□		□
	教育政策課学童保育係				□	
	教育政策課施設営繕係					□
	教育政策課学校再編係	○	□	□		□

検討項目	1,3,4,5 学校名称・統合時期・校歌・校章												
担当部会	総務部会												
検討事項	・学校名の変更について検討を行います。												
	・統合の時期を決定します。												
	・校歌・校章の変更について検討を行います。												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		統合時期決定 校名を変更するかしないか検討						※変更する場合 変更方法・募集・選定					
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		校歌・校章の検討											
<p>校名、統合時期、校歌、校章等については、統合準備委員会において検討・決定します。</p> <p>統合時期について、教育委員会としては、令和9年4月からの統合を予定していますが、これについても統合準備委員会において了承をいただいた上で、正式決定する予定です。</p>													

検討項目	6 学校運営協議会												
担当部会	総務部会												
検討事項	・ 統合後の学校運営協議会の組織及び運営計画の検討												
	・ 令和9年度統合後の学校運営協議会委員の選定												
	・ 令和9年度統合後の学校の学校運営の方針を承認												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
												令和8年度委員の選定	
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
							組織・運営計画の検討			令和9年度委員の選定			
<p>統合後の学校の学校運営協議会のあり方について、両校の校長同士で検討していただき、新たな体制に向けた対応をお願いします。統合後も3地区（東山、日坂、東山口地区）の住民が主体的に学校運営に係わることができるよう、委員構成について配慮をお願いします。</p> <p>なお、原田小と原谷小の統合の際には、統合の前年度から2校合同の学校運営協議会を設置・運営していただきました。</p>													

検討項目	7 P T A												
担当部会	総務部会												
検討事項	・ 統合後の学校の P T A 組織、会則、会費等の検討												
	・ 統合後の学校の P T A の各種事業、活動内容の検討												
	・ 統合後の学校の P T A 役員を選出方法の検討												
	・ 日坂小学校 P T A の解散にともなう会計の清算等												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		総会							新PTA組織・規約等の検討				
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		総会								新役員の選任・会計清算			
<p>本検討事項については、両校の P T A と学校が主体となりお互いに協力しながら取り組んでください。</p> <p>(1) 統合後の学校の P T A 組織、会則、会費等の検討</p> <p>(2) 統合後の学校の P T A の各種事業、活動内容の検討</p> <p>(3) 統合後の学校の P T A 役員構成・選出方法の検討 令和 9 年 4 月から新たな学区での PTA となります。役員構成や選出方法について、令和 7 年度中に両校の P T A 役員と学校で協議を進めていただきます。</p> <p>(4) 日坂小 P T A の解散にともなう会計の清算等 日坂小の P T A 組織は令和 8 年度末で解散することになります。現在、管理している会計や財産等について令和 8 年度中に整理を行ってください。</p>													

検討項目	8 地域における交流事業の実施												
担当部会	総務部会												
検討事項	・地域が主体となった児童交流事業の実施について検討												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		交流事業実施の検討					交流事業の実施準備						
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		交流事業の実施											

地域主体の交流活動の実施について

交流事業は学校の活動の中でも実施しますが、限られた授業時数の中で回数を大幅に増やすことは困難です。

学校での交流活動に加え、土休日や長期休暇の期間に地域や保護者が主体となった交流活動を実施することで、統合に向けてより円滑な人間関係の構築が可能になるのではないかと考えられることから、地域主催の交流活動の実施について検討をしていただきます。

検討項目	9 閉校記念式典等												
担当部会	総務部会												
検討事項	・ 閉校記念式典・行事の実施の検討												
	・ 閉校記念式典・行事の企画・立案												
	・ 閉校記念式典・行事の準備												
	・ 閉校記念式典・行事の開催												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		式典・行事の実施検討											
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		式典・行事等の企画・立案					式典・行事等の準備						式典開催

※閉校時には、市・市教委が主催で行う閉校式と、地域が主催で行う閉校記念式典の2部制で行うのが一般的です。

(1) 閉校記念式典・行事の実施の有無について

地区区長会、地区まちづくり協議会が主体となり、記念式典の実施について検討を行っていただきます。記念式典・行事は必ず行わなくてはいけないものではなく、実施する、しないも含めた検討を行っていただきます。

(2) 記念式典・行事の企画・立案

記念式典・行事を行うことになった場合は、いつ開催するか、どのような内容のものを行うのか、準備や当日の役割分担などについて検討していただきます。

(3) 閉校記念式典・行事の開催に向けた準備

企画した内容で開催するために準備を進めていただきます。

(4) 閉校記念式典・行事の開催

※閉校記念式典・行事開催のための予算

開催経費の一部に市の予算を充当することを検討しています。イベントの内容によって予算が不足する場合には地域の負担について検討をお願いします。

検討項目	10 閉校記念誌作成												
担当部会	総務部会												
検討事項	・閉校記念誌の作成												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		記念誌制作検討					構成検討、資料集め、原稿作成						
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		資料集め、原稿作成							入稿、校正、印刷				納品 配布

閉校する小学校のこれまでの歩みを振り返り、その沿革をまとめた記念誌を作成して、広く配布することで、児童、卒業生、地域住民がそれぞれ学校の思い出を共有すること、学校の歴史を後世に伝えることを目的とします。

記念誌の発行に当たっては、編集委員会を組織し、委員会を中心に作成していただきます。編集委員には、地域住民代表、保護者代表、学校教職員、教育委員会職員がメンバーとなって記念誌を作成します。

※記念誌作成のための予算

市の予算を充当することを予定しています。

※備考

原田小学校閉校記念誌作成（令和6年度）

発注先：(株)幸栄グラフィック

制作数：500部

規 格：【記念誌】

A 4 横左綴じ、両面カラー4色、80ページ

本文：マットコート110K 両面カラー刷り

表紙：マットポスト 180K 両面カラー刷り PP貼り

見返し：なし

製作費：1,249,600円（消費税込み）

検討項目	11 徒歩通学												
担当部会	通学部会												
検討事項	・ 徒歩通学者の通学路の検討												
	・ 通学路の安全点検の実施												
	・ 試験登校												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		通学支援基準検討			保護者 説明会	通学路選定・安全点検			関係機関 整備要望				
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
													試験登校
	R9年度	4											
		試験登校											

(1) 通学路の検討と安全点検の実施

通学支援の対象児童が決定次第、徒歩通学児童の通学路の検討と安全点検を保護者、学校、教育委員会の三者で実施します。

(2) 改修・整備要望

安全点検の結果、改修や整備が必要な箇所については関係機関に改修・整備を要望していきます。

(3) 試験登校の実施

令和9年3～4月の春休み期間中に試験登校の機会を設け、新年度の通学に備えます。

検討項目	12 遠距離通学支援												
担当部会	通学部会												
検討事項	・スクールバス等利用基準及び路線バスの定期券支給基準の検討												
	・対象児童の洗い出し												
	・バス停、運行ルート、運行ダイヤ、利用ルールの検討												
	・対象者への周知												
	・バス試乗												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		スクールバス等基準検討				保護者 説明会		路線バス、スクールバス 運行会社との協議					
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				バス停、運行ルート、運行ダイヤ、 利用ルールの検討						利用者 周知			
	R9年度	4											
		試験登校											

(1) 通学支援実施基準の検討

現在、掛川市では小学生は4 km以上、中学生は6 km以上の通学距離がある児童・生徒を対象に通学支援を行っていますが、学校の統合後は3～4 kmの比較的長い距離を通学する児童が増加することから、統合後の学校については3 km以上を通学支援の対象としたいと考えています。この基準に基づき、日坂小・東山口小が統合された後の路線バス及びスクールバス等の運用の細則について、通学部会で協議、決定します。

(2) 支援対象となる児童の洗い出し

市の通学支援の基準、統合後の学校の運用細則に基づき、支援の対象となる児童を洗い出します。

(3) バス停、運行ルート、運行ダイヤ、利用ルールの検討

対象児童の分布状況を見ながらバスの運行に必要な諸事項（駐車場、運行ルート、ダイヤ等の検討、利用ルール等）について検討、決定していきます。

(4) 対象者への周知

運行のための諸事項が決定次第、教育委員会と学校から対象者への周知・連絡を行います。

(5) 試験登校の実施

令和9年3～4月の春休み期間中に試験乗車を行い、新年度の通学に備えます。

検討項目	13 学童保育												
担当部会	P T A ・ 地域部会												
検討事項	・ 令和 9 年度からの学童保育実施体制の検討												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		学童を統合するか検討						統合する場合には統合準備					
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		統合する場合には統合準備											

(基本的な考え方)

- ・ 日東学童保育所と東山口地区学童クラブは、いずれも地域運営の学童であり、その運営方針の決定は地域で検討していただくべきものと考えています。小学校の統合に合わせて学童を統合するか否かについても3地区の代表者やそれぞれの学童の利用者、運営者の協議により決定していただきます。
- ・ 統合する場合には、統合に向けた準備が必要となります。利用ルールとのすり合わせや実施場所の確保、工事等が必要になることも考えられますので、早期に方向性を決定していただく必要があります。

※両学童を統合した場合、十分なスペースを確保できないことから、今回の学校の統合に合わせて学童を統合することは困難と判断しました。

検討項目		14, 15 学校教育目標、学校グランドデザイン											
担当部会		学校運営部会											
検討事項		・学校教育目標の作成											
		・学校グランドデザインの作成											
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
											学校教育目標・学校グランドデザインの検討		
<p>日坂小、東山口小の特色を踏まえて、統合後の学校をどのような特色の学校にしていくのかを検討して、学校教育目標、学校グランドデザインを決定してください。</p>													

検討項目		16 教育課程、時間割、年間計画、学校行事											
担当部会		学校運営部会											
検討事項		・教育課程、時間割、年間計画、学校行事の検討											
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
											教育課程、年間計画 学校行事等の検討		
<p>両校の校長、教頭、教務主任が中心となって検討を進めてください。 幼稚園・こども園や中学校との交流や連携にも配慮をお願いします。 また、これまで両校が行ってきた特色ある教育活動や地域と連携・協働して行ってきた活動についても取り入れていくことについて検討をお願いします(1)。</p> <p>【原田小と原谷小の統合の場合】 地域人材の活用について、原田小で作成していた外部講師依頼伺書などはすべて原谷小に移管して、講師の氏名、連絡先、どんな活動や学習をしたのかが分かるように引継ぎをしています。</p>													

検討項目	17 校務分掌・組織等												
担当部会	学校運営部会												
検討事項	校務分掌・学校組織等の検討												

スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
									校務分掌の検討				

両校の教職員で十分に検討を行っていただき、校務分掌等学校運営に関する組織や規程について検討をお願いします。

この統合を契機ととらえ、組織や会議等を精選して教職員の負担を軽減し、授業研究や子どもたちの対応に注力できるような組織づくりを進めてください。

検討項目	18,19,20,21,22,23 教材・学用品等												
担当部会	学校運営部会												
検討事項	・体操着、上履き、体育館シューズ、給食着等の扱い												
	・個人持ち学用品の扱い												
	・入学説明会の実施方法の検討（令和9年度入学児童対象）												
	・在校児童の保護者向け説明会の実施												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		両校で協議・業者との調整						在校児童保護者説明			入学説明会		
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
									日坂小在校生保護者説明会		入学説明会		

体操着、上履き、体育館シューズ、給食着や、文具等の統一について協議を行います。可能なものについては、令和8年度入学生から統一を図ることが望ましいと考えます(1)。在校生については卒業まで従前のものを継続して使用することを前提とした調整をお願いします。学校運営上、どうしても統合が必要なものについては、市教委で購入して支給することも検討しますので御相談ください(2)。

令和8年度の入学生が統一された規格のものを購入できるよう、業者との調整を進めていただくとともに新入生、在校生の保護者への周知をお願いします(3)。

令和9年1月に実施する新入生入学説明会については、事前に両校で実施方法を検討の上、両学区の保護者に正確な情報が伝わるよう御配慮をお願いします。

- (1) 学生協の「新1年生入学用品注文書」の締め切りに間に合うように協議を進めてください。
- (2) 原田小と原谷小の統合の際には、原田小の児童に赤白帽子と名札、手提げバック（ブックバック）の3点を支給しました。令和7年1月20日～21日に原田小で行われた個々面談の際に、学校から保護者へ引き渡しました。
また、防災食と水、アルミシートをPTA事業収益費より購入しました。
- (3) 原田小と原谷小統合の際は、令和7年3月12日に原谷小で原田小保護者向けの学校説明会と授業参観を行っています。（保護者の統合に対する不安を早期に解消するために、もう少し早期の段階での実施を御検討ください。）

検討項目	24 事前交流活動												
担当部会	学校運営部会												
検討事項	・小・小連携交流												
	・小・中連携交流												
	・園・小連携交流												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		事前交流事業の実施											
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		事前交流事業の実施											

子どもたちが統合後の新たな環境に円滑に移行できるよう、これまで実施してきた小学校同士の連携交流事業を、令和7～8年度も引き続き実施していただきます。

また、園から小学校、小学校から中学校への接続が円滑に出来るよう、中学校区学園化構想の理念も踏まえた園・学校種間における連携・交流事業についてもこれまでどおり実施をお願いします。

統合に対して不安を感じる児童がいないか注意を払っていただき、該当する児童のケアをお願いします。

検討項目	25 学校備品等の移管												
担当部会	学校運営部会												
検討事項	・ 備品等の移管												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
					備品リストの作成					移管する備品の選定			
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			引越し計画策定					業者選定		搬出・搬入①			
<p>備品の確認、整理、移管の概要</p> <p>(1) 東山口小で使用する備品、廃棄する備品の選別し、リスト化します。 両校で相談の上、東山口小で引き続き使用する備品の選定を行ってください。 ※ここで言う備品とは、教材だけではなく、事務机や椅子などの管理備品まで全てを含むものとします。</p> <p>(2) 引越し計画の作成 日坂小から東山口小へ移管する備品の引越し計画を作成します。</p> <p>(3) 搬出・搬入の時期 日坂小から東山口小へ移管する備品については、令和8年度末の春休み期間中に運搬業者が搬送します。小型の備品で事前に移動可能な物品は、別途令和8年度の冬休みや1～3月までの間に搬送を行うことも想定しています。</p> <p>(4) 移管しない備品等 東山口小へ移管しない備品については、他校、市の他部署、地域などで活用希望者を募ります。活用希望者がいない場合には廃棄します。活用希望者の募集は教育委員会が行います。</p> <p>(5) 新備品台帳の作成 備品の廃棄処分、日坂小から移管した備品等を反映した東山口小の新備品台帳を作成します。</p> <p>【原田小と原谷小の統合の場合】 原田小における事務分担：教頭・教務を中心に教員が備品点検等の作業を行い、県事務職員が台帳整備と移管廃棄手続きを行いました。</p>													

検討項目	26 保存文書の移管												
担当部会	学校運営部会												
検討事項	・ 保存文書の整理、移管												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
											搬出計画作成		搬出・搬入・廃棄
										→			
<p>保管文書の確認、整理、移動の概要</p> <p>(1) 保管期限切れの文書の抽出、廃棄</p> <p>保管期限切れの文書が残っている場合、廃棄を行ってください。</p> <p>令和8年度末に保管期限切れとなる文書について抽出、整理し廃棄の準備を進めてください。</p> <p>(2) 東山口小、教育委員会へ移管する文書の抽出、整理、移動</p> <p>対象となる文書のリストと運搬計画を作成します。</p> <p>運搬作業については、箱詰めは学校で行っていただきます。搬送は運搬業者又は教育委員会が行います。</p> <p>【原田小と原谷小の統合の場合】</p> <p>原田小における事務分担：教頭・教務（鉄庫保管）、県事務職員（文書ファイル）、養護教諭（保健関係）、特Co（特支関係）、生徒指導（生指関係）</p>													

学校が備えなければならない帳簿・書類（学校教育法施行規則第28条）

1. 学校に関係のある法令【5年保存】
2. 学則【5年保存】
3. 日課表【5年保存】
4. 教科用図書配当表【5年保存】
5. 学校医執務記録簿【5年保存】
6. 学校歯科医執務記録簿【5年保存】
7. 学校薬剤師執務記録簿【5年保存】
8. 学校日誌【5年保存】
9. 職員名簿【5年保存】
10. 履歴書【5年保存】
11. 出勤簿【5年保存】
12. 担任学級、担任の教科又は科目及び時間数【5年保存】
13. 指導要録、その写し及び抄本【5年保存】
14. 出席簿【5年保存】
15. 入学者の選抜及び成績考査に関する帳簿【5年保存】
16. 資産原簿【5年保存】
17. 出納簿及び経費の予算決算についての帳簿【5年保存】
18. 図書機械器具、標本、模型等の教具目録【5年保存】
19. 往復文書処理簿【5年保存】
20. 健康診断に関する調書【5年保存】
21. 学校沿革誌【永久保存】
22. 卒業(修了)証書授与台帳【永久保存】
23. 旧職員の名簿および履歴書綴【永久保存】
24. 学校要覧【5年保存】
25. 公文書綴【別に定める期間】
26. 統計表綴（学校教員統計調査規則、学校基本調査、学校保健統計調査の基礎となった資料）【5年保存】
27. 教育課程に関する綴【5年保存】
28. 職員の任免その他の進退に関する文書綴【5年保存】
29. 職員調査表【5年保存】
30. 職員旅行命令簿【3年保存】
31. 願書、届書綴【3年保存】
32. 職員会議録【3年保存】
33. 指導要録、その写し及び抄本（卒業時学籍に関する記録）【20年保存】

うち学校が廃止された場合、
教育委員会で保存するもの
（学校教育法施行令第31条）
（学校教育法施行規則第28条）

検討項目	27 学校図書に移管												
担当部会	学校運営部会												
検討事項	・学校図書の整理、移管												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
					両校の図書館確認		移管の方針について打ち合わせ	汚れた本等については随時処分を進める					
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				移管希望図書の選定 除籍図書の選定			除籍と書誌登録					搬出 搬入	
<p>学校図書の移管の流れ</p> <p>(1) 令和7年度、8年度に新規購入する図書について調整（随時） 両校で購入する図書ができるだけ重複しないように調整を行います。</p> <p>(2) 移管の方針について打ち合わせ 両校の蔵書を確認した上で、どのくらいの冊数を日坂小から東山口小へ移管するか、それに伴いどれくらいの冊数を除籍するのか検討を行います。移管に向けた作業内容やスケジュールについても検討をしていただきます。（必要に応じて貸出停止期間を設けることも検討してください。）</p> <p>(3) 日坂小から東山口小に移管する図書のリスト化</p> <p>(4) 日坂小での除籍と東山口小での書誌登録 【原田小と原谷小の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両校共通の図書コードを設定 ・原田小で新規購入した図書のうち原谷小へ移管するものについては、共通バーコードを割り振って書誌登録。（この作業を早めに着手することで①②の作業量を減らすことができます） ・既存図書で登録番号が重複しているものについては、①原田小で除籍し、原谷小で書誌登録をする、②原田小で除籍し、原田小で共通コードを割り振って登録する。 ・①②の場合、既存のバーコードを剥がして、新たなものを貼り付ける作業が必要。 （除籍と書誌登録を早めに着手することで、年度末の作業量を減らすことができます） <p>(5) 搬出・搬入作業 移管する図書については、学校で箱詰めを行い、市の公用車で搬送します。搬出・搬入は、複数回に分けて行います。</p> <p>(6) 東山口小に蔵書しない図書 備品と同様に他校、市の他部署、地域などで活用希望者を募ります。</p> <p>(7) 日坂小の児童分の利用者登録 令和9年度4月から貸し出しができるように東山口小で準備をしておきます。</p>													

検討項目	28 PC関係												
担当部会	学校運営部会												
検討事項	・校務用PCの移管												
	・GIGA端末、AppleTV、モバイルルータの移管												
	・データの移行												
	・校内アクセスポイントの設置												
	・端末保管庫の移設												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
スケジュール	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			業者 打ち合わせ			現地 確認①		現地 確認②					

パソコン関係については、学校教育課のGIGA班が中心となり、学校と打ち合わせを行いながら進めていきます。基本的には、統合の前年度、令和8年度に準備を行います。

【原田小と原谷小の場合】

5月：業者との打ち合わせ

8月：現地確認

10月：現地確認②…アクセスポイント設置位置等の確定

11月：業者と各種契約（5契約）

2月：原谷小へ校務用PCを納品

3月：原田小からGIGA用iPad回収

（春休み中、両校の在校生が自宅でiPadを使えるように配慮）

原谷小へGIGA用iPad納品、AppleTVのセットアップ作業

原谷小のサーバ設定

原田小のアクセスポイント撤去

原田小から原谷小へ各種データの移行作業

原田小の校務用PCを回収

端末保管庫の移設

4月：原田小の光回線撤去

※学校とGIGA班との打ち合わせは適宜行う。

検討項目		29 学校配当予算											
担当部会		総務部会											
検討事項		・ 令和8年度当初予算の要求（統合に関する予算）											
		・ 令和9年度当初予算の要求（統合後の学校で執行する予算）											
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
					予算要求依頼	要求書見積書提出	ヒアリング						
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
					予算要求依頼	要求書見積書提出	ヒアリング						

市費の学校配当予算の要求について

(1) 令和8年度の当初予算要求
 統合準備を進める上で必要なものがあれば要求をお願いします。
 引越しやパソコン等の移設に必要な予算は、教育委員会で要求します。

(2) 令和9年度の当初予算要求
 両校長協議の上、執行計画を立案した上で予算要求を行ってください。
 統合前の東山口小が基本となりますが、児童数が関係するものについては、日坂小の児童数を加えた数で要求をお願いします。
 備品等については、日坂小から移管する備品も踏まえた上で要求をしていただくようお願いします。

検討項目	30 各種会計の清算												
担当部会	総務部会												
検討事項	公的会計の引継ぎ、清算												
	私会計の清算												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		会計・通帳の洗い出し 最終処理方針検討										公会計・私会計の 引継ぎ・清算	

統合に先立ち、両校が管理している会計を洗い出した上で、それぞれの会計の最終処理の方針について両校で協議の上、決定してください。

日坂小から東山口小へ引き継がない会計については、令和8年度中に上記の処理方針に基づいて残預金を整理し、必要があれば総会等で承認を得た上で会計を清算してください。

会計の清算に関する事項については、校長、教頭、事務職員で確認、相談の上、事務を進めてください。日坂小から東山口小へ引き継ぐ会計については、両校で連携を取って調整を行った上で事務を進めてください。

校納金口座については、日坂小の保護者から校納金口座登録申出書を令和8年度中に提出いただき、年度末に変更の手続きを進めてください。

【原田小と原谷小の場合】

統合後に小中一貫校への再編が予定されていることから、校納金口座を学園で一本化しました。一本化することで、小学校から中学校に進学する際に口座を再度登録することが不要になります。

検討項目	31 統合準備の全体統括、保護者・地域への情報発信												
担当部会	教育委員会												
検討事項	・ 統合準備事務の全体統括												
	・ 保護者・地域への情報発信												
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		統合準備の全体統括、保護者・地域への情報発信											
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		統合準備の全体統括、保護者・地域への情報発信											

【統合準備の全体統括】

統合に向けた両校及び教育委員会の準備作業等の進捗管理を行います。

市役所内部でも多課に関連する事業となることから、関係課間で連絡調整を密にして統合作業を進めます。

関係する部署

D X 推進課・・・校務PCの移管、学校サーバ内のデータの移行、

東山口小のWi-Fi環境整備

土木防災課・・・通学路の整備

市民課・・・住基データの小学校コードの変更

文化・スポーツ振興課、行政課、資産経営課、危機管理課・・・閉校後の学校施設の維持・管理・活用

行政課・・・学校設置条例、通学区域に関する規則等の例規改正

【保護者・地域への情報発信】

統合に向けた様々な情報を保護者・地域に向けて発信します。主な手段として、保護者説明会、広報誌の発行・回覧、ホームページ掲載等の方法で行います。学校と連携しながら進めていきます。

検討項目	32 校舎改修												
担当部会	教育委員会												
検討事項													
スケジュール	R7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	R8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

現段階（令和7年4月）では、統合を予定している令和9年度に学級増が発生しない見込みとなっています。今後の想定児童数の推移をみながら、必要に応じて工事の実施を検討していくこととなります。工事を行う場合の工事スケジュールは学校とも相談した上で決定します。

【原谷小と原田小の統合の際の工事スケジュール】

- ①パソコン室→普通教室改修 7月上旬～
- ②多目的室改修 7月24日～
- ③図工室→学童保育所改修 7月24日～8月9日
- ④学童保育所引越し（備品移動） 8月11日～15日
- ⑤学童保育所→普通教室改修 8月19日～
- ⑥普通教室エアコン設置（移設） 令和7年度予算で対応
- ⑦普通教室充電保管庫設置（移設） 令和7年度予算で対応
- ⑧多目的室改修 7月24日